

2 畑作物

対象農産物	地域等区分	生産実績数量
		kg

(注意事項)

- ・ 1の(1)の出荷・販売先別の生産実績数量(出荷・販売実績数量)が、積立申出時の契約数量を超過する場合は、更新後の契約数量を確認できる書類を併せて提出してください。更新後の契約数量が確認できない場合は、積立申出時の契約数量が生産実績数量となります。
- ・ 収入保険に加入している構成員のいる集落営農にあっては、対象農産物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量から、当該構成員の分を除いた生産実績数量を申告してください。
- ・ 対象農産物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量を確認できる書類を添付してください(畑作物の直接支払交付金における数量払(以下「数量払」と言います。)の交付申請数量と同じ数量の場合は、添付する必要はありません。)。また、集落営農であってその構成員に収入保険に加入している者がいる場合にあつては、当該構成員に係る数量を確認できる書類も添付してください。
- ・ 生産予定面積の申出の有無に関わらず、数量払の交付対象数量がある対象農産物については、生産実績数量として交付対象となりますので、当該対象農産物に係る生産実績数量を全て申告してください。
- ・ 米穀の生産実績数量の記入に当たっては、種子用に供される米穀、用途限定米穀及び自家消費用米その他の当該交付金の交付対象とならない米穀の数量については、生産実績数量には含めないでください。

(注意事項)

・ (新設)

- ・ 収入保険に加入している構成員のいる集落営農にあっては、対象農産物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量から、当該構成員の分を除いた生産実績数量を申告してください。
- ・ 対象農産物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量を確認できる書類を添付してください(畑作物の直接支払交付金における数量払(以下「数量払」と言います。)の交付申請数量と同じ数量の場合は、添付する必要はありません。)。また、集落営農であつてその構成員に収入保険に加入している者がいる場合にあつては、当該構成員に係る数量を確認できる書類も添付してください。
- ・ 生産予定面積の申出の有無に関わらず、数量払の交付対象数量がある対象農産物については、生産実績数量として交付対象となりますので、当該対象農産物に係る生産実績数量を全て申告してください。
- ・ 米穀の生産実績数量の記入に当たっては、種子用に供される米穀、用途限定米穀及び自家消費用米その他の当該交付金の交付対象とならない米穀の数量については、生産実績数量には含めないでください。